

協会けんぽの「健康保険料の仕組み」と「保険料率の伸び抑制への取り組み」について

全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部

協会けんぽ奈良支部の健康保険料率（令和3年度）は、加入者の皆様のご尽力により、5年振りの引き下げとなりました。引き下げ幅は、全国最大の「△0.14%」となり、全国平均の保険料率と全く同じの「10.00%」となりました。（図1）

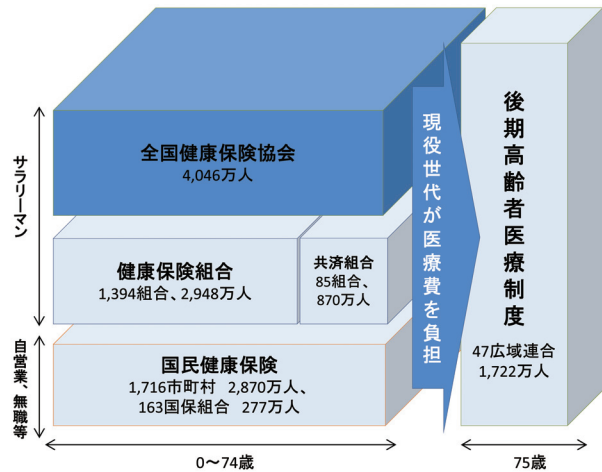
本稿では、協会けんぽの健康保険料の仕組みと、奈良支部の保険料率の伸びを抑えるための取り組みについてご説明させていただきます。

1 はじめに

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、主に中小企業の従業員とご家族が加入する医療保険者として2008年10月に発足し、今年で13年目となります。加入者数は日本最大（現在約4,046万人）であり（図2）、奈良県在住者約43万人が加入しています（うち奈良支部には約18千事業所、約33万人が加入しています）。

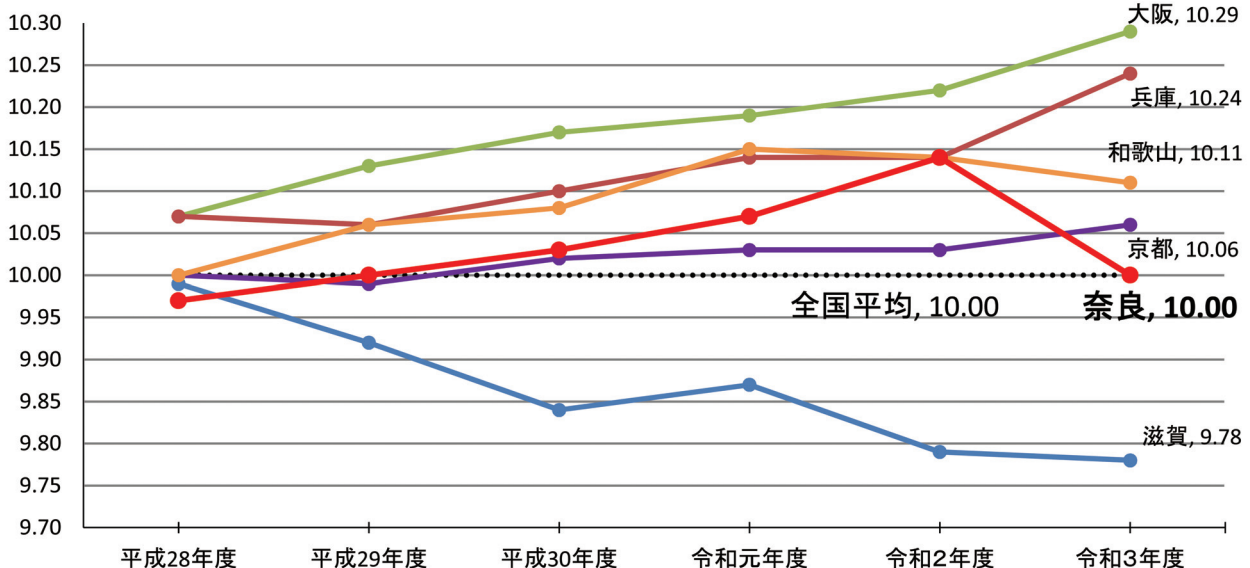
47支部が地域と密着し、皆様方からお預かりしている保険料により、医療保険の給付等のほか、皆様の健康増進のための健診・保健事業を行い、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図ることを基本使命としています。

（図2）医療保険者の位置づけ



加入者数等は、全国健康保険協会は令和2年3月末、共済組合は平成29年3月末、その他は平成30年3月末現在のデータを使用。

（図1）近畿6府県支部別保険料率の推移

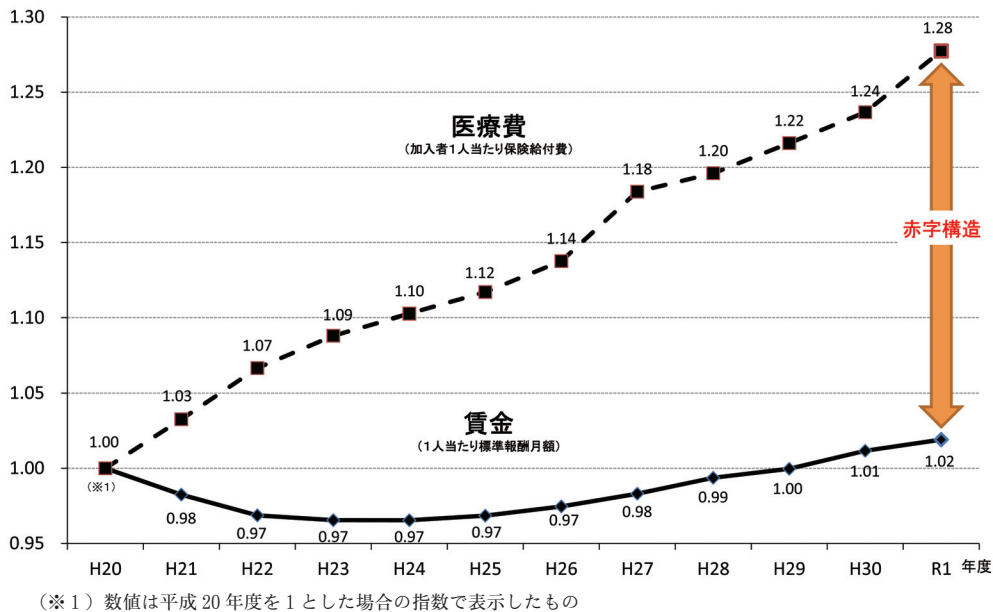


2 上昇傾向にある健康保険料と使い道

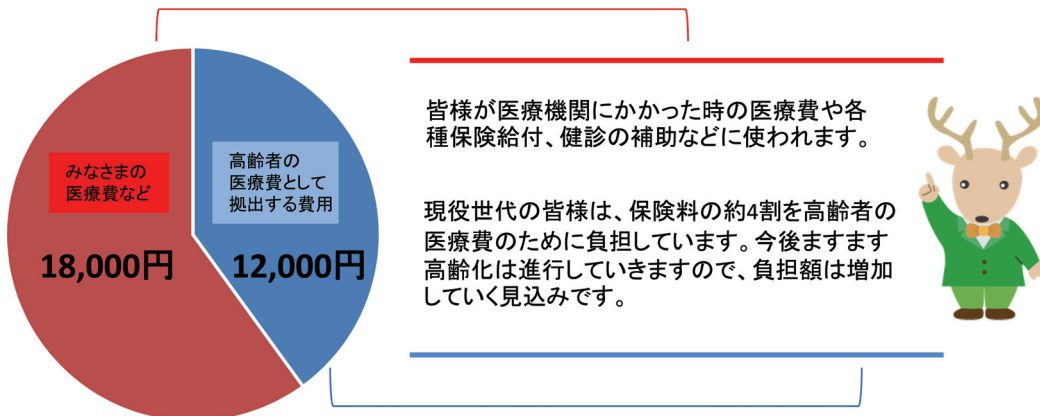
加入事業所の約8割が中小企業（従業員10人未満）である協会けんぽの財政は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や、景気変動の影響を受けやすい構造にあります。また、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造に加え、高齢者医療制度への拠出金が今後も増大することを踏まえると、財政状況はさらに厳しさを増していくと考えられます。（図3）

標準報酬月額30万円の従業員1人当たり毎月の健康保険料30,000円（労使合算）の使い道は、皆様が医療機関を受診した時の医療費や各種保険給付・健康診断などに18,000円（約60%）、残る12,000円（約40%）は高齢者の医療費をまかなうための拠出金として使われています。（図4）
 今後ますます高齢化が進行するため、医療費の増加とともに、高齢者への拠出金負担額も増加していく見込みです。

（図3）協会けんぽの保険財政の傾向



（図4）従業員1人当たり 毎月の健康保険料の使い道



出典：協会けんぽ奈良支部調べ。加入者・事業主負担合計の奈良支部平均（令和2年11月）。

Contribution

一般的に年齢が高くなると医療機関への受診機会も増え、医療費が増加します。

厚生労働省の調査によりますと、1人当たり医療費は、75歳以上が91万9千円で最も高く、最も低い15～44歳の12万4千円の7.4倍となっています。(図5)

私たち働く世代も、雇用継続や定年延長等により平均年齢が上昇しており、協会けんぽでも平成26年～令和元年までの5年間で平均年齢が1.4歳上がり、65歳以上の加入者が約76.5万人増えており(図6)、奈良支部加入者の1人当たり医療費も毎年増え続けています。(図7)

(図5) 年齢階級別1人当たり医療費(年額)

年齢階級	1人当たり医療費
総数	34万3,000円
0～14歳	16万4,000円
15～44歳	12万4,000円
45～64歳	28万1,000円
65歳以上	73万9,000円
75歳以上	91万9,000円

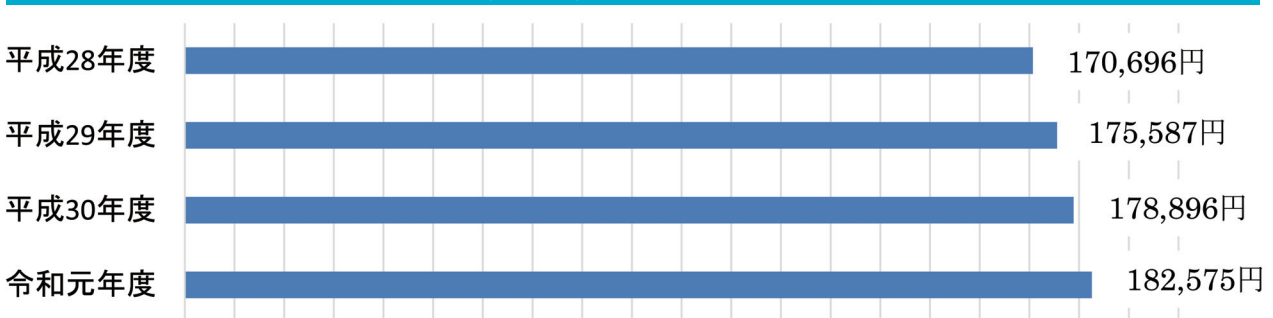
出典：厚生労働省「国民医療費」(平成30年度)
(100円単位は四捨五入)

(図6) 協会けんぽ被保険者の年齢構成

年齢階級	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
15～19歳	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7
20～39歳	39.7	38.8	37.8	36.8	36.0	35.5
40～64歳	53.1	53.6	54.1	54.6	55.1	55.3
65～74歳	6.4% (132.7万人)	6.8	7.3	7.8	8.2	8.5% (209.2万人)
平均年齢(歳)	44.1	44.5	44.7	45.0	45.3	45.5

出典：健康保険・船員保険被保険者実態調査報告令和元年10月：厚生労働省保健局
(65～74歳の被保険者数は、奈良支部で加筆。端数処理の関係で計が100%にならない場合があります。)

(図7) 奈良支部加入者1人当たり医療費



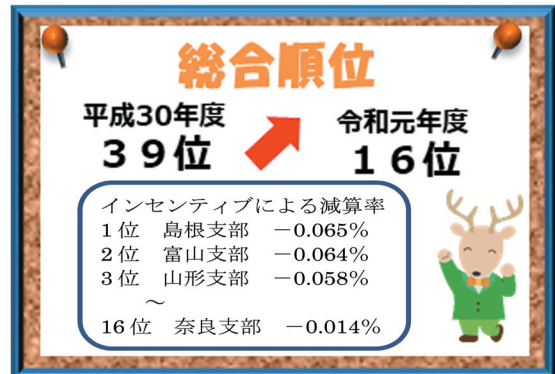
出典：協会けんぽ奈良支部1人当たり医療費より算出

3 保険料率の伸びを抑えるために

皆様の健康維持・増進は、医療費の増加や保険料率の伸びを抑えることができ、さらにその積極的な取り組みや成果は、インセンティブに大きなプラスとなります。

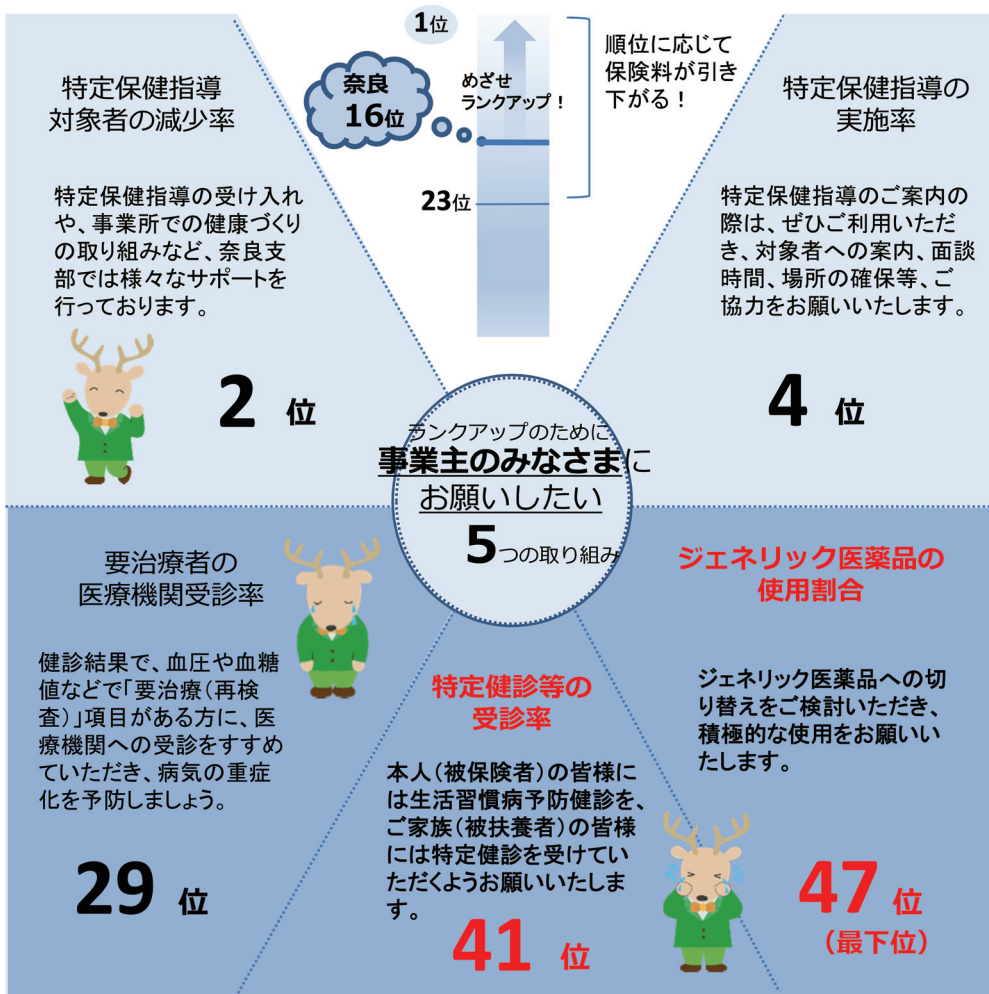
協会けんぽのインセンティブ制度とは、健康診断の受診率や特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の使用割合などの5つの指標により支部毎にランキング付けし、上位23支部に入ることによって、インセンティブが付与される（上位になる程、保険料率の下げ幅が大きくなる）仕組みです。

奈良支部の総合順位は、平成30年度が全国39位と低迷していましたが、令和元年度は16位となり、保険料が相当引き下がる順位となりました。（図8）



インセンティブによる減算率は、令和3年度保険料率に反映されています。

（図8）5つの指標と令和元年度の順位結果（全国47支部中の順位）



4 奈良支部の課題解決に向けて

図8の5つの指標のうち、奈良支部がランクアップするためのカギは2つ、国の施策として進められているものの、現在最下位レベルにある「特定健診（健康診断）等の受診率」と「ジェネリック医薬品の使用割合」のアップです。

一つ目の健康診断等の受診は、ご自身の健康管理、病気の早期発見への基本となりますが、がん検診も含め1年に1回の受診を習慣にして、健康

管理の第一歩としていただきたいと思います。ご存知のとおり、誰もが加齢とともに、免疫力や身体・内臓機能等が低下してまいります。

そこで、協会けんぽでは、ご本人（被保険者）を対象に、がん検診（胃・肺・大腸の3項目）を含む大変お得な生活習慣病予防健診や、ご家族（被扶養者）の方を対象とした、無料集団健診などをご用意しています。詳しくは、下記をご覧ください、1年に1回、必ず受診をお願いします。

病気の早期発見のために・・・

健診を受けましょう！

健診の受診は、病気を早期発見するための基本です。協会けんぽの健診は、本人（被保険者）は35歳から、ご家族（被扶養者）は40歳から受けることができます。年に一度の健診を習慣にして、健康管理の第一歩を踏み出しましょう。

従業員（ご本人：被保険者）の皆様は

生活習慣病予防健診

会社で行う定期健康診断※1に、3つのがん検診（胃・肺・大腸）をプラスした健診です。費用の約6割を協会けんぽが補助しているため、自己負担は約7,200円で済みます（一般健診の場合）。女性の方には、子宮頸がんや乳がん検診※2もご用意しています。

- ※1 労働安全衛生法に定められた一般健診です。
- ※2 子宮頸がん検診は20歳以上の偶数年齢年度、乳がん検診は40歳以上の偶数年齢年度に受診可能です（別途費用がかかります）。

奈良支部の受診者数 （令和元年度）	55,673人
----------------------	---------

生活習慣病予防健診
についての詳細は→



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nara/cat040/6540-30256/>



ご家族（被扶養者）の皆様は

特定健診

メタボリックシンドロームに着目した健診です。対象者には協会けんぽから「特定健康診査受診券（セット券）」をお送りしています。無料で受診できる会場も多数用意しております。がん検診は、お住いの市町村で受診いただけます※3

- ※3 がん検診の受診をご希望の場合は、お住いの各市町村にお問い合わせください。

奈良支部の受診者数 （令和元年度）	12,597人
----------------------	---------

特定健診
についての詳細は→



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nara/cat040/6542-30271/>

もう一つのカギは、ジェネリック医薬品の使用促進です。

ジェネリック医薬品は、新薬（先発医薬品）の特許期間を満了した同じ有効成分を使った、品質、効き目、安全性が同等で低価格なお薬です。

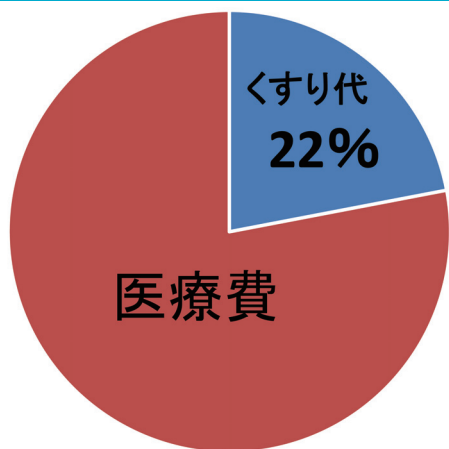
わが国では、医療費のうち約22%がくすり代ですが（図9）、ジェネリック医薬品の使用促進は、患者さんの自己負担額の軽減と医療費の減少・抑制に直接結びつきます。

協会けんぽの試算では、加入者全員がジェネリック医薬品に切り替えた場合、全国で約4,200億円、奈良支部では約33億円の医療費を抑制できることになります。

しかし、奈良支部はジェネリック医薬品の使用割合が全国最下位レベルであるため、上記33億円のうち、まだ約12億円分が切り替わっておりません。

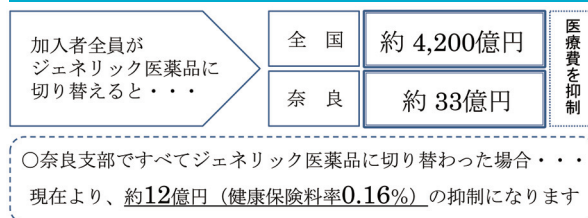
なお、12億円分すべてが切り替わった場合、奈良支部の健康保険料率では約0.16%の引き下げに相当し、インセンティブも加われば、今後の保険料率の伸びを大きく抑制できます。（図10）

（図9）医療費に占める薬剤費



出典：日本がもし1,000人の村だったら？（日本ジェネリック製薬協会）令和元年11月8日中央社会保険医療協議会薬価専門部会「薬剤費及び推定乖離率の年次推移」

（図10）ジェネリック医薬品使用による医療費の適正化



5 結びに

加入者様・事業主の皆様方におかれましては、引き続き、疾病予防と健康づくりを意識して活動していただきながら、先にお示しした「5つのインセンティブの指標」への積極的な取り組みにより、医療費負担と保険料負担がさらに軽減されるという「ベネフィット（利益）」を是非とも享受していただきたいと存じます。

また現在、奈良支部では、事業主の皆様と協力して職場の健康づくりを支援する「職場まるごと健康宣言」事業（令和3年3月末現在、271事業所が参加）や、経済産業省・日本健康会議による「健康経営優良法人認定」に向けた事業所様の取り組みをサポートしております。

今後とも、皆様方のお力添えをいただきながら、皆様方の利益につながるコラボヘルス事業をさらに進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部
企画総務部 企画総務グループ

〒630-8535 奈良市大宮町7丁目1番33号
奈良センタービル
TEL.0742-30-3700
FAX.0742-30-3670

